

処 分 の 種 類		業務停止処分(12日間) 業務停止期間:令和7年10月6日～同年10月17日
処 分 年 月 日		令和7年9月29日
	商 号 又 は 名 称	株式会社アンドラフ (法人番号2120001204858)
	代 表 者	深見 勇太
	免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(2)第59821号 令和4年8月3日
	主たる事務所の所在地	大阪市中心区
処 分 等 の 理 由 被処分業者は法第65条第1項の規定による指示に従わなかった。 このことは、法第65条第2項第3号に該当する。		